【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	株式会社チノー
【英訳名】	Chino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　豊　田　三喜男
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員経営管理本部長　大　森　一　正
【本店の所在の場所】	東京都板橋区熊野町32番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員　豊田三喜男及び常務執行役員経営管理本部長　大森一正は、当社の第91期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。